

監査結果の公表

(No.1)

平成26年度の定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇

茂原市監査委員 森川雅之

監査対象 総務部、企画財政部、選挙管理委員会事務局、本納支所、議会事務局、農業委員会事務局、会計課、監査委員事務局／監査期間 平成26年10月3日～11月14日／監査場所 茂原市役所／監査方法

監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

◎公共サービスについては、

少子高齢化や公共施設老朽化などの課題に取組むため、市民ニーズを適確に捉え、施設の再配置など、規模に応じた適正化に努められたい。

◎防災については、市民の生命と財産を災害から守るため、市民の防災意識の向上を図るとともに、土砂災害防止法改正に伴う防災対策にも一層取り組まされたい。また、防災計画については、関係機関と協議しながら必要な修正や見直しについて検討されたい。

◎効率的な公共施設の再編については、施設の老朽化による大規模修繕や建替え、それらに伴う財政負担などに鑑み、公共施設等総合管理計画を早急に策定し、多角的に検討されたい。

◎旧土地開発公社からの代物弁済土地については、適確に分類したのち、普通財産となつたものについて売却や貸付するなどの有効活用を努め、歳入確保に取組まれたい。

◎国際化の推進については、姉妹都市交流だけでなく、市民の多くが幅広い国際感覚を身につけられるような施策の拡充に努められたい。また、茂原市国際交流協会の活発な活動のため、金銭的・人的な面において、更なる育成支援に力を注がれたい。

◎財政健全化については、引き続き中長期的な観点から市債管理と公有財産の有効活用により、自主財源の確保と事業の徹底検証による経費節減に努められたい。

◎特別会計の健全化については、国保医療費の増大や、下水道・農業集落排水施設の老朽化に伴う維持補修費などの歳出増が見込まれるため、各会計において歳入増及び歳出削減に取組みながら一般会計からの繰出金抑制を図られたい。

◎まちづくり施策については、人口減少に歯止めをかけ活力を取り戻すためにも、国の少子化対策の動向を注視しながら、茂原市の特色を活かした魅力あるまちづくりに取組まれたい。

◎賦課事務については、評価の均衡化・適正化のため、土地評価業務の結果を反映した適正な課税に取り組まれたい。

◎市税収入の確保と徴収率の向上については、税負担の公平性から、差押えなどの法的手段の更なる強化により滞納額を抑制するとともに、クレジットカード決済など、納税者の利便性向上を目指した納付方法について検討されたい。

◎開かれた議会づくりについては、議案の議会開会前公表や本会議のインターネット中継など、市民の関心を高める新たな方法の検討や、情報発信のための設備改修について積極的に取組まれたい。

◎耕作放棄地対策については、耕作・土地利用という本来の目的に沿うよう、委員会内部での検討を十分行うとともに、県及び農政課との連携、農業生産法人や認定農業者との関係強化に努められたい。そして、今後参入してくる一般企業についての情報収集や情報交換の手法について研究されたい。

◎会計事務については、資金

携・協力により調査・準備を進め、特別徴収割合の向上に取組まれたい。

◎投票率の向上については、公職選挙法改正など国の動向を注視しながら調査・研究し、特に若年層の選挙に対する関心を高めるよう、明るい選挙推進協議会への参画などについて強力に進められたい。また、従来の期日前投票所に加えて投票所を新設するなど、投票者の利便性向上につながるよう市独自の新たな仕組みについて検討されたい。

◎支所の運営については、支所としての機能を再認識しながら、地域住民への行政サービスに努められたい。また、多岐に渡る相談・要望が多いと思われることから、行政全般に精通したゼネラリスト（経験者）の配置について、再任用者の活用も含めて検討されたい。

◎監査事務補助職員については、常に法令、条例、規則などに精通し、監査の参考となる資料などの収集に努められたい。

お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）
☎1560、FAX1607へ。

お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）
☎1560、FAX1607へ。

お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）
☎1560、FAX1607へ。

お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）
☎1560、FAX1607へ。